



利権政治と決別せよ —自民党パーティー券裏金問題—

昨年末から今年にかけて、自民党の派閥の政治資金パーティー券収入の一部(各議員がノルマを超えて販売した分)について、各議員が「還流(キックバック)」又は「中抜き」により受領し政治資金収支報告書には記載しないという「裏金」づくりを組織的に続けてきたことが明らかになりました。

安倍派の「裏金」は5年間で総額約6億円、二階派は5年間で約2億円と報じられています。

1月31日、安倍派では派閥の政治資金収支報告書を訂正し、77名の議員に3年間で計4億3588万円を「還流」していたと明らかにしましたが、2月6日現在、「中抜き」の額や、他派閥の議員の「裏金」額はまだ明らかにされず、各議員が「裏金」を何に使っていたかもいまだに不明です。

自民党では1月25日に「政治刷新本部」が中間取りまとめを公表しましたが、まだ「裏金」の事実関係も明らかにされていないのに適切な改革案など作れるはずがありません。まずは事実を徹底的に調べて明らかにさせることが必要です。

そして「裏金」を受け取っていた議員は辞職して責任を取るべきです。

今回刑事事件で起訴された国会議員は3000万円を超えていた3名のみでしたが、刑事責任を問われなければ政治責任も取らなくて良い、ということには全くなりません。

そもそも今の法律では、政治家にあるまじき行為が全て犯罪とされているわけではない上(今回の件でも政治資金規正法の不備が指摘されています)、

すべての犯罪行為が起訴されるわけでもなく、検察官が証拠十分でしかも重要であると認めた犯罪しか起訴されないからです。

「裏金は事務方が勝手にやったことで自分は全然知らなかった」という議員の言い訳は常識的には通用しない話ですが、議員から指示されたという証言や物的証拠によって間違いなく証明できなければ起訴しないのが「疑わしきは罰せず」の刑事司法です。

他方、政治責任は「李下に冠を正さず」であり、不祥事を疑われた政治家は刑事事件にされなくても説明を尽くし、常識的に納得できる説明ができないなら辞任して責任を取り、選挙で有権者の審判を受けるべきです。民主主義国家において政治家に最終的な審判を下すのは検察官ではなく有権者です。

第二次安倍政権の頃から、刑事事件にならなければ政治責任も取らなくてよいという与党政治家の姿勢が目立ってきており、政治責任を取らせるためには国会での追及に加えて世論の後押しや選挙による審判も不可欠です。

今回の問題は、自民党の利権政治の構造も改めて明らかにしました。

自民党では企業などに多額のパーティー券を買ってもらって「裏金」の原資にしていました。また自民党への企業・団体献金は年間約24億円にのぼっています。さらに、自民党では使途が明らかにされない「政策活動費」を多額に支出しており、例えば二階俊博幹事長(当時)は5年間で約50億円もの政策活動費を受領していましたがその使途は不明です。

その結果、**お金を出してくれる企業などの利益を図ることが優先され、弱い人・献金できない人は後回しにされる「利権政治」が長年続いてきました。**

近年、法人税を引き下げて消費税を引き上げていく、非正規雇用の規制を緩和して人件費を引き下げていくといった政策により、大企業は儲かっているのに多くの人は実質所得が下がり生活が苦しくなる一方です。**自民党の利権政治のツケを支払わされているのは他ならぬ有権者のみなさんなのです。**

立憲民主党は利権政治から決別するため、①政治資金収支報告書の不正があった場合、会計責任者（秘書など）だけではなく、議員本人も連座する政治資金規正法の改正、②政治資金パーティーの禁止、③企業団体献金の全面

廃止、④使い道が不明の「政策活動費」の廃止などを提案しています。

これに対して自民党「政治刷新本部」の中間取りまとめにはどれも盛り込まれず、パーティー券収入は収支報告書にきちんと書きましようとか、現金受渡ではなく振込みにしましようといった些細な話ばかりで、利権政治に踏み込む内容は何もありません。最近話題の「派閥の解散」も本筋には関係なく、そのような目くらましに騙されないようにしなければなりません。

今回の国会での「裏金」の事実解明・責任追及と企業団体献金廃止などの法改正、さらに次回の総選挙での政権交代を実現し、利権政治から完全に決別できるよう、皆様のご支援をお願いいたします。

後援会員募集中！！

「柴田かつゆき後援会」では会員を大募集中です！会費は無料、柴田かつゆきを応援したい、と思ったださる方でしたら、年齢・住所・国籍等問わずどなたでも入会可能です。

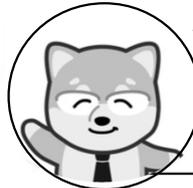
入会してくださった方には会員向けのニュースやイベントのお知らせをお送りさせていただきます。お申込みはメール office.kshibata@gmail.com または電話 050-8886-1651 まで！

いつでも、どこでも

「なんでも相談」受付中！

お困りごとや政治へのご意見など、なんでも・いつでも・どこでも、柴田かつゆきにお声掛けください。しばかつくんの「なんでも相談会」のぼり旗が目印！

メール office.kshibata@gmail.com や
電話 050-8886-1651 でも受付中です！



柴田かつゆき事務所 公認キャラクター
しばかつくん

柴田かつゆき プロフィール

1968年10月生まれ 開成高校・東京大学法学部卒業 弁護士

元：司法研修所教官、第二東京弁護士会副会長、森・濱田松本法律事務所パートナー
座右の銘：不貪不瞋不痴（みんなのために、明るく、頑張る）、実力も運のうち

編集後記 事務所スタッフの「独り言」

「変える」って勇気がいる。どうせまた伸びる髪型を変えることにさえ、私は少し勇気がいる。

だが「変えたい」と思うこともある。ニュースをみていて「こんなのおかしい」と思うこと。

政治活動にはお金がかかる。だが現に柴田事務所の運営は党から入ってくる少しのお金とみなさんからの寄付、そして柴田の貯金で動いている。なにかズルいことをしようなんて思う人はこの事務所にはいない。現職議員であればなおさら使えるお金はあるはずだし、裏金をせつせと集める理由にはならないはずだ。

変えられるのは「選挙」なんだと思う。今年の目標はもっと良い未来にむけて変えられることは変えていくことだ。

スタッフN

SNS更新中！

QRコードよりチェック！



柴田かつゆき事務所

〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第2乙女屋マンション604

電話：050-8886-1651 FAX：050-3488-7290 メール：office.kshibata@gmail.com